

IV 実践に向けて（パンフレットの例）

この章では実際に都内医療機関で NICU 入院児の支援を行う際に使用しているパンフレットを一例として参考に掲載しています。

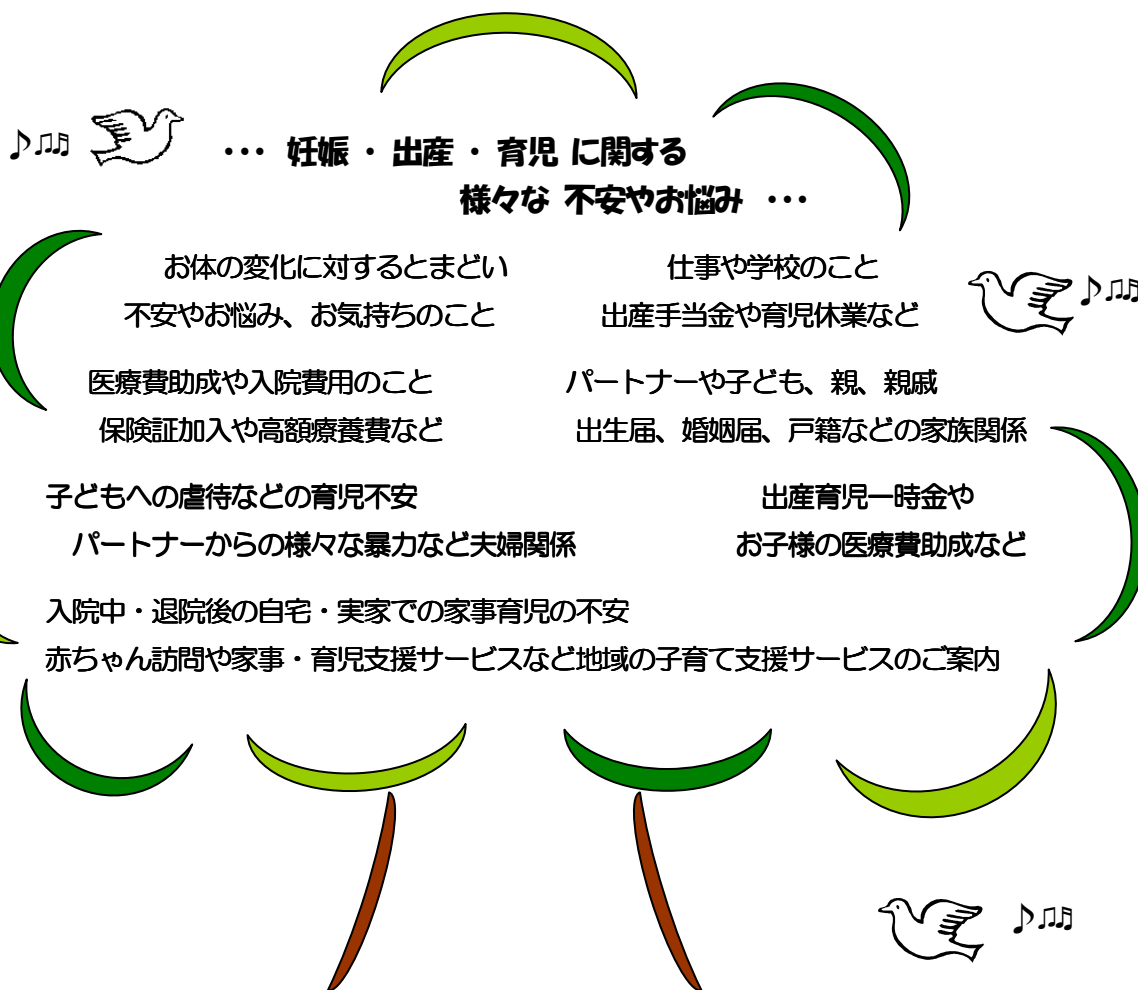
各医療機関が医療機関の特色や地域の育児支援サービスを紹介しやすく使用しやすいパンフレットを作成して下さい。

1 医療福祉相談室の情報提供(葛飾赤十字産院)

2012年3月現在

○ご家族向け「ソーシャルワーカー紹介リーフレット」

医療福祉相談室のご案内



でも、お体の変化に伴いお気持ちが揺れ、不安を感じることも、
ご家族や子育て、手続きのこと、経済的なことが心配になることもあります。
皆様におだやかなお気持ちで安心して妊娠・出産・育児に臨んでいただけるように、
当院では社会福祉士(ソーシャルワーカー)が様々な心理的社会的なご相談に応じています。
相談は無料です。プライバシーを守ります。お気軽にお声をかけて下さい。

利用時間 月～金 9:00～17:00(土日祝日、年末年始は不在です)

2 地域の育児支援関係機関の情報提供(葛飾赤十字産院)

2012年3月現在

○在宅を目指すご家族向け「地域関係機関の紹介リーフレット」



おうちでの育児生活を支えてくれる人たちのご案内



これからおうちでの育児生活の準備が始まります。

育児・ケアの習得をしているけれど、子どもの健康観察やケアに自信が持てない、予防接種や子どもの身体に合わせた医療費助成等が利用できないか相談したい、上の子どもも含めた育児支援サービスを利用したいと思うなど、どうしたらいいのかな?どこに相談したらいいのかな?と感ずることがあると思います。

そういうときのためにおうちでの育児生活を支えてくれる人たち、相談窓口があります。

退院当初はまだおうちでの育児生活に慣れなくてパパ・ママが疲れやすく、あれこれ心配になることも多いです。

入院中からこれから支えてくれる人たちと相談しておけると、退院後の相談したい時に相談しやすく安心です。

保健師：自治体の保健所・保健センターにいる看護職です
地域ごとに担当保健師がいます

保健所・保健センターで実施している母子保健事業のご案内

例えば、健診、予防接種、医療費助成、育児相談、こんにちは赤ちゃん訪問
お住まいの自治体の母子保健サービスの一つであり、利用料金は無料です

訪問看護師：訪問看護ステーションにいる看護師です

医師の指示に基づいて定期的（週1～3回）に訪問し、

自宅で生活するために必要なケアのお手伝いやアドバイスをします

例えば、健康観察、経管栄養や沐浴のお手伝い、在宅酸素の管理など

訪問看護の利用には医療費がかかりますが、乳幼児医療等医療費助成制度を利用することでご家庭の医療費負担はなくなります

訪問看護ステーションからの交通費が実費でかかる場合があります

子ども家庭支援センター：自治体の子育て支援総合相談窓口です（相談は無料です）

パパ・ママの体調不良時に子どもを預かってもらいたい、家事を手伝ってもらいたい、自分がゆっくり休める時間がなくなってしまい子どもといることがつらく感じてしまうなど、子育て家庭の不安やお悩みに合わせた育児支援サービスの提供や育児相談を行っています

3 産前訪問パンフレット(都立大塚病院)

2012年3月現在

○あかちゃんがNICU入院予定のご家族向け「NICU紹介リーフレット」

NICUとは

Neonatal Intensive Care Unit の略で新生児集中治療室です。

生まれた時の体重が、1000gに満たない、超低出生体重児の赤ちゃん。

普通の体重で生まれたにもかかわらず、病気を合併している赤ちゃん達が入院してくる病棟です。

ベッド数は15床です。



GCUとは

Growing Care Unit の略で、回復期中等度治療室です。

NICUほどの集中管理を必要としない軽症の赤ちゃんや、急性期の治療が終了した赤ちゃんが入院している病棟です。

ベッド数は30床です。

産前訪問での医師からの説明内容

1. 出生時の呼吸の状態について

小さいお子さんでは、自分で十分に呼吸ができないことがあるため、酸素投与や人工換気を行うことがあります。人工換気は、小さいお子さんの治療では一般的な治療です。

2. 入院後の処置について

お子さんが入院されてから、保育器へ収容、検査や点滴などの処置があります。処置が済み、お父さんが入室できるまで1～2時間程度かかります。

3. 未熟性による合併疾患

RDS、IVH、感染、無呼吸発作、腸管穿孔、黄疸などの未熟性による合併症が起こる可能性があります。時に重篤な状態に陥る事もありますが、その都度対応して治療していきます。

※ RDS（呼吸窮迫症候群）：肺が未熟で十分に開いていないために呼吸が苦しくなること

IVH：脳内での出血

4. 生理的体重減少とは

出生体重の10～20%減少することがあります。栄養（母乳やミルク）が入り始めるとゆっくり増加します。出生体重に戻るまでには1ヶ月程度かかる場合もあります。

5. 栄養法について

在胎週数が35週以前で生まれたお子さんは、しばらくは鼻から胃に入れた管から少量ずつミルクや母乳を入れます。修正週数35週くらいから哺乳練習を開始します。

6. 保育器から出る基準、退院基準

全身状態が落ち着き、体重1500g以上になれば保育器からコットへ移ります。退院は、修正週数37週以降、体重2000g以上で経口哺乳が確立しているのが一応の目安です。

7. 退院までの予想日数

お子さんの状況によって異なりますが、出産予定日くらいが一応の目安です。

8. 生存率、後障害の可能性

お子さんの状況によって異なりますので、入院後説明していきます。

9. お産の時期について

お母さんが頑張って治療を受けられても、お産が進行し早産が避けられない場合があります。また、妊娠がなるべく継続されることが望ましいですが、状況により早くお産した方が良い場合もあります。（胎児仮死徴候、エコーでの血流異常、体重増加不良など）そのような場合には、産科医師より説明があります。

10. いつ帝王切開や分娩になっても対応可能です。

産科、新生児科とも毎日当直医師が待機しております。

上記以外にもご質問を伺います。

ご遠慮なくお話しください。

点滴や器械の多さに驚かれる
と思いますが、赤ちゃんの治療
に必要なものです。

点滴の目的

- ・水分補給
- ・糖分や栄養分の補給
- ・血圧を安定させる、など



《モニター》

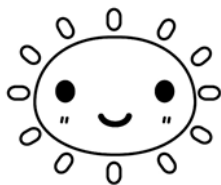
呼吸や心拍をモニターします

《補液ポンプ》

補液や薬剤を少量ずつ投与します



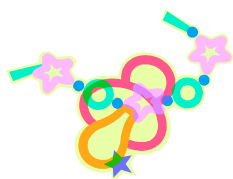
人工呼吸器は赤ちゃんの呼吸を
楽にします。



保育器はお母さんの子宮のかわりです。

赤ちゃんをバイ菌から守ったり、体を温めたりします。

出生直後よりお子様に触れることができます。
皮膚の状態により触れることができない場合もあります。
(出生週数が26週以前では、皮膚も未熟なため)

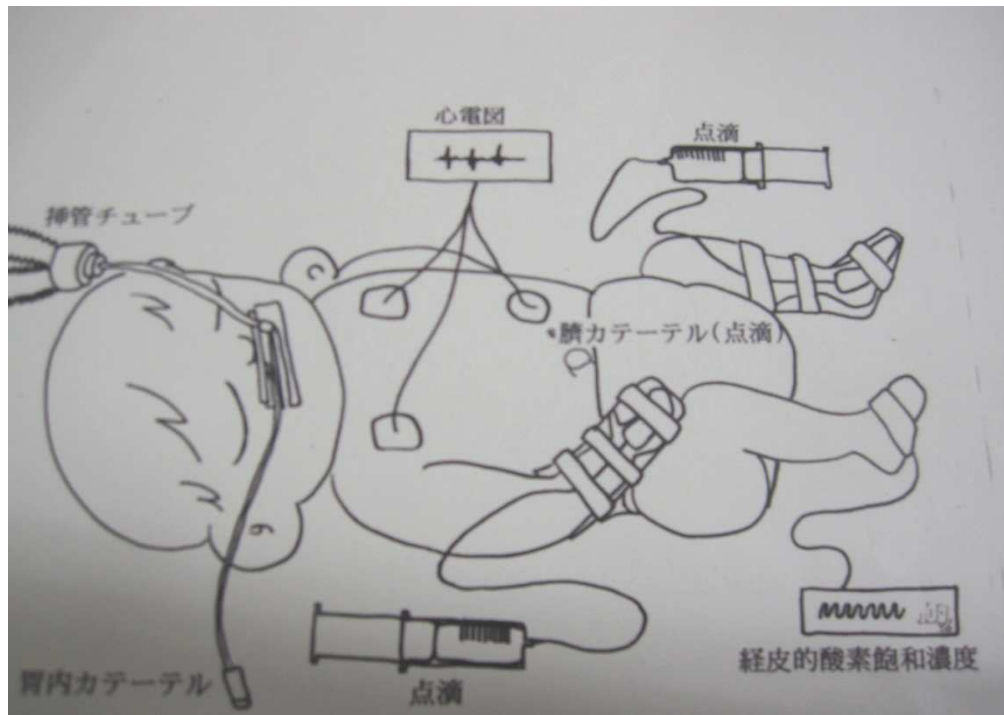


包みこむようにやさしくさわってあげると赤ちゃんも落ち着きます。

ミルクは修正週数35週頃まで鼻から胃に入ったチューブから注入します。
修正週数35週を過ぎ、呼吸状態などが落ち着いていれば、哺乳の練習をします。



母乳パックやシリンジに搾っていただき、
冷凍して保存します。
お子様に溶かし温めて与えることが
できます。

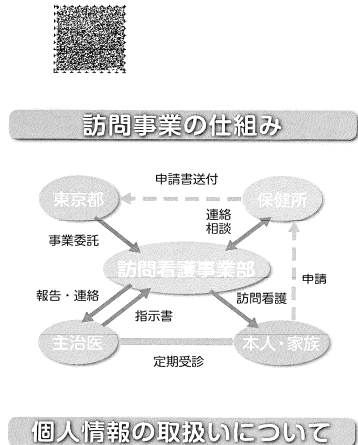


パパとママに会う時の姿なんだね。
僕たちには必要なものばかりだけど
パパとママ びっくりするだろうな・・・。

4 在宅重症心身障害児(者)訪問事業のご案内(東京都福祉保健局)

2012年3月現在

○在宅で重症心身障害児を育てるご家族向け「東京都の訪問看護事業紹介リーフレット」



個人情報の取扱いについて

申請によりいただいた個人情報は、当該事業の目的以外での使用はいたしません。
個人情報の収集目的を超えた当該実施機関内における利用及び当該実施機関以外のものへの提供は、「東京都個人情報の保護に関する条例」で定める場合を除き、一切いたしません。

参考

重症心身障害児の判定について

- 乳幼児等でIQの判定が困難な場合には、中枢神経系の障害の有無や発達指数等を参考にします。
- 判定が困難な場合には、事業主管課から医療機関へ問い合わせをさせていただくことがあります。
- 判定には医学的な判断が必要となりますので、申請前に主治医に御相談ください。

事業の主管課

東京都 福祉保健局
障害者施策推進部 居住支援課
電話 03(5320)4360 (直通)

この事業は、東京都が社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会に委託して実施しています。

登録番号 22 (92)

平成22年7月発行
編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部
居住支援課
〒113-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)4360
印刷 株式会社佐竹
〒131-0033
葛飾区向陽三丁目34番1号
電話 03(3629)6261



石油系溶剤を含まないインクを使用しています。

ご家庭で生活をする
重症心身障害児(者)と
そのご家族の方へ...

看護と療育の 支援をいたします

在宅重症心身障害児(者) 訪問事業の御案内

東京都福祉保健局

事業目的

ご家族が自信を持ってお子様の在宅療育に当たれるよう、看護師がご家庭を訪問し、健康管理や看護技術の指導、療育に関する相談等の支援を行います。

対象

東京都内に住所を有し、在宅で生活をする重症心身障害児(者)
※ 重症心身障害児とは、重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複している児童(大島分類の1から4までに該当)を言います。児童福祉法上の概念であり、18歳までにその状態になった方です。(裏面 コラム参照)

- 申請時の年齢は問いません。
- 退院予定の方は入院中から申請できます。
- 成長・発達の過程で、事業対象から外れることがあります。

大島分類 (IQ)

21	22	23	24	25	80
20	13	14	15	16	70
19	12	7	8	9	50
18	11	6	3	4	35
17	10	5	2	1	20

(身体機能) 走れる 歩ける 歩行障害 ずわれる 寝たきり

【夏の手帳】協定決定が1度又は2度程度
【夏の手帳】協定決定が1度又は2度程度

事業内容

訪問看護
週1回、1回3時間以内
看護師による訪問看護

訪問健康診査 (必要な場合のみ)
年1回
医師等による訪問健康診査・療育相談

- その他**
- 事業の利用期間は原則1年以内です。
 - 訪問実施日・時間は原則固定です。
 - 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は実施していません。

注意事項
在宅重症心身障害児(者)訪問事業は、ご家族が在宅での看護・療育等を実施できるよう看護師が支援するものです。そのため、看護・介護の代替や介護者の負担軽減、休養等を目的とした事業提供はしていません。
事業の詳細は、保健所等の担当保健師にお問い合わせください。

利用料

利用料はかかりません。ただし、主治医の指示書にかかる費用は、利用する方の負担となります。

申込みから事業利用まで

- ① 新規申請 申請窓口：保健所等(※1) 提出書類：在宅重症心身障害児(者)訪問申請書(※2)
 - ② 保健師による面談 保健師等の担当保健師が家庭訪問等によりご本人及びご家族の状況を伺いながら、状況調査票を作成します。
 - ③ 支給決定 東京都の対象者決定会議において訪問事業の支給可否及び支給期間(原則1年以内)を決定します。
 - ④ 訪問看護を開始 主治医連絡等の諸調整後、訪問看護事業部から訪問看護を開始します。
 - ⑤ 終了 看護目標の達成等により事業提供は終了します。
- 更新申請 継続利用が必要な場合は、更新申請ができます。

- ※1 申請窓口は、お住まいの地区を管轄する保健所(お住まいの区市によっては保健センター等)です。以下のホームページアドレスで保健所・保健センター等が御確認いただけます。
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/shisetsu/index.html>
- ※2 申請書は以下のホームページアドレスから印刷ができます。
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/nichijo/s_shien/houmon/index.html

* http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/nichijo/s_shien/houmon/files/homoncat.pdf



子育てカレンダー

5 妊娠～出産～育児期の母子保健サービス(豊島区) 「With you 豊島区子育てガイド」より一部抜粋

2012年4月現在

支援サービス	妊娠～出産	生後～1か月	0歳	1～3歳	4～6歳	小学生	中学生
家事・育児		[としまいっしょに子育て] 育児支援ヘルパー事業 [としまいっしょに子育て] 子育て訪問相談 産後サポーター (退院後1か月まで)	43日～ファミリーサポート	(2歳まで) 1歳バースデイ訪問相談			(～18歳まで)
保育	子育て 応援ふくろう		6週～ 保育園 6週～ 保育ママ 8週～ 短期特例保育	10か月～一時保育(東部・西部子ども家庭支援センター他)	2歳～ 子どもショートステイ		
健康・保健	母親学級 両親学級 妊婦健康診査 (訪問相談)	赤ちゃん訪問 母乳教室	乳児健診(3～4か月) 6～7か月検診 9～10か月健診 予防接種 離乳食講習会 育児相談	1歳6か月健診 3歳児健診 歯科衛生相談 アレルギー相談他 (4歳まで)			
届出・手当等	妊娠届 ※母子手帳 入院助産 医療費助成	出生届 出生通知票	乳幼児医療証 子ども手当		私立幼稚園 入園児補助金他	就学援助 子ども医療証	
ひとり親家庭		児童扶養手当・児童育成手当 ひとり親家庭等医療費助成	[としまいっしょに子育て] 育児支援ヘルパー事業 ひとり親家庭等家事育児支援				(育成手当～18歳まで) (～18歳まで)
障害のある方		児童育成手当(障害手当)(手帳取得時～) 特別児童扶養手当 障害児福祉手当・重度心身障害者手当・ 心身障害者福祉手当2種					(20歳まで) (18歳まで)
遊び場 仲間作り	「ウェルカム 赤ちゃん」事業	子ども家庭支援センター (親子遊び広場・サークル・講座・育児学級等)	保育園(園庭開放・ふれ合い体験保育等)	図書館(お話し会・読書会等)・区民ひろば(子育てひろば) 児童館(乳幼児プログラム・サークル等)子育てサロン		子どもスキップ 学童クラブ 校庭開放 プレーパーク	中高生センター (ジャンプ)

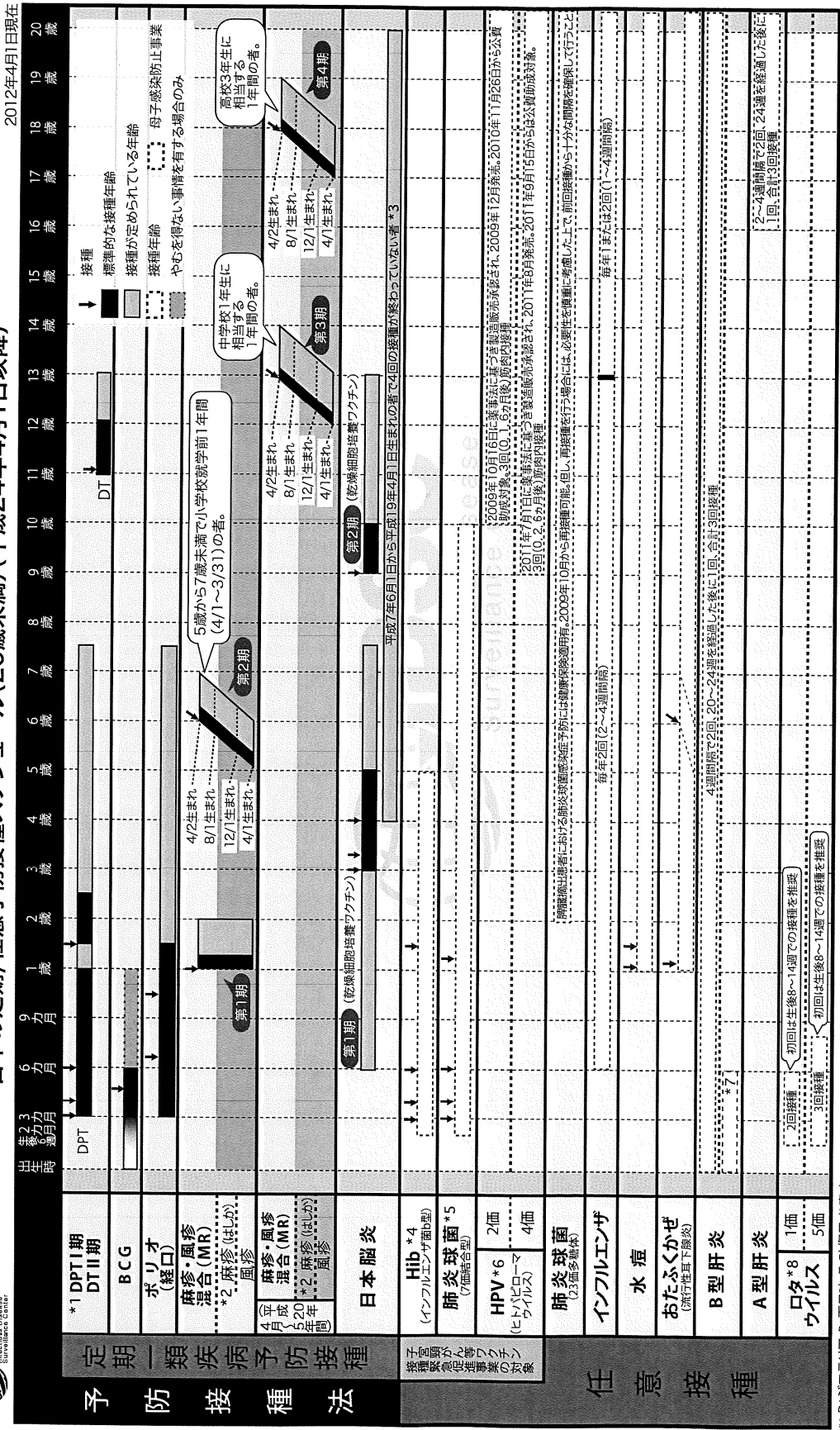
参考

6 予防接種スケジュール(国立感染症研究所感染症情報センター)

2012年4月以降

ver. 2012.04.01

日本の定期/任意予防接種スケジュール(平成24年4月1日以降)



*1 D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。
 *2 原則としてMRワクチンを接種。なお、同じ期間内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチン(いずれか一方を省略した者)あるいは特に出産前ワクチンの接種を受ける者は単抗原ワクチンを接種。
 *3 第1期で受け替わっていた人も、この年齢で繰り返しの接種を受ける必要はありません。また、平成24年度に6歳となる者及び9歳となる者の第1期追加接種は積極的勧誘の対象となります。
 *4 2008年12月19日から2008年12月31日までの間に出生した者で、2009年10月16日以前に出生した者で、2009年12月31日現在、2010年11月26日から公費助成対象、3回(0.1.6.5)月後に接種済みの者 *4。
 *5 2011年7月1日に出生した者で、2011年5月15日から公費助成対象、3回(0.2.6)月後に接種済みの者 *5。
 *6 2009年10月16日に出生した者で、2009年12月31日現在、2010年11月26日から公費助成対象、3回(0.1.6.5)月後に接種済みの者 *4。
 *7 妊婦中に検査を行い、HBe抗原陽性(HBe抗原陽性、慢性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2か月以内にHBe抗原陽性(HBe抗原陽性)の追加接種を行う(健康保険適用)。
 *8 ロタウイルスワクチンは初回接種を1歳で始めた場合は11回の2回接種、5歳で始めた場合は15回の3回接種となります。

* <http://www.nih.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>